

第10回紀の川市子ども・子育て会議 議事録

日 時 平成30年3月28日（水）午前10時00分から午前11時45分

場 所 紀の川市役所 2階 市民協働スペース

（出席委員）

金川委員、内山委員、矢野委員、松本委員、米田委員、忠岡委員、木村委員、田津原委員、城委員、山本委員、真砂委員、長岡委員、塚田委員、上村委員

（欠席委員）

青木委員、稲垣委員

（事務局）

橋本保健福祉部次長、嶋田子育て支援課長、富尾主幹、西

1. 開会

子育て支援課長から開会あいさつ後、委員および事務局から自己紹介を行う。

会長、副会長を選任するため、事務局案を提案し、会長に金川氏、副会長に、上村保健福祉部長を選任し、全委員に了承を得る。

次に、議題に入る前に事務局から「子ども・子育て支援新制度」及び「子ども・子育て会議」について、資料に基づき説明。

続いて、金川会長により議事進行。

2. 議題

（1）特定教育・保育施設の利用定員について

会長から議題 1 について事務局に説明を依頼。

事務局から「平成 30 年度保育所入所申込み状況」について説明。

（事務局）

平成 30 年 4 月入所の児童数を説明。

平成 28 年度は、年度の後半にかけ、0 歳児の申込みが増え、待機児童が発生した。平成 29 年度についても、同様に年度の後半にかけ、入所申込みが増加すると考えられるため、0・1 歳児の確保量を増やし、低年齢児の受入枠を増やした。その結果、今年度末時点では、待機児童は発生していない。

平成 30 年度についても、一覧表のとおり、保護者の私的な理由を除き、待機児童は、発生していない。0 歳児は、入所申込み数の全員が入所できており、1・2・3 歳児については、一部の園で選考となった他、ほぼ全員が第一希望の保育所へ入所できている。選考になり、第一希望の保育所が外れた方も、第 2 希望の保育所へ入所でき、申込み者全員が入所でき、定員の確保ができた状況である。

(会長進行。質疑応答なし)

(2) 紀の川市子育て支援施策について

会長から議題 2 について事務局に説明を依頼。

(事務局)

平成 30 年度からの子育て支援施策について説明。

平成 30 年度当初予算における主要施策の資料に基づき、「こども課」の事業を説明。

「ニチキッズきのかわ保育園」が、平成 29 年 10 月に、打田地区に「地域型保育事業」として小規模保育施設を開所。また、前回、「山の子共同保育園」については、平成 30 年度から小規模保育施設の利用定員を 9 人から 15 人に受入枠を増やす予定であるとの報告をしているが、諸事情により現状の 9 名となっている。

「愛の光幼稚園」が平成 30 年度から、幼保連携型認定こども園に移行することになっており、また、「あおば幼稚園」も、平成 31 年度に、幼稚園型認定こども園に移行予定となっている。予定利用定数は、150 名と聞いているが、詳細については次の会議で報告させて頂く。

地域子育て支援拠点事業では、那賀子育て支援センター、桃山子育て支援センターの 2 箇所を実施していたが、平成 30 年 3 月、打田地区にレイモンド子育て支援センターを開所した。今後も、地域の子育て支援拠点の充実を図っていく。

また、障害福祉課の事業となるが、平成 30 年度から、「巡回支援専門員整備事業」として、発達障害等に関する知識を有する専門員が、市内の保育所等を巡回し、障害が「気になる」段階から支援を行うための体制の整備を図る予定となっている。

(会長進行。質疑応答なし)

(4) 粉河保育園の進捗状況について

会長から議題 4 について事務局に説明を依頼。

(事務局)

(会長) 粉河保育園の統合により、公立から私立へ児童が移ることになるが、保護者への説明は、出

来ているのか。統合する保育園との連携があれば教えて頂ければ。

(事務局) 統廃合について、第一段階での保護者への説明は終えているが、4月以降の説明会を予定している。保護者に対しては、丁寧に説明し、スムーズに移行できるように考えている。定員は、240名で、統合する保育所の園児全員が入所できる計画となっている。

建物は、既に着工しており、完成は、平成31年2月ごろの予定となっているが、完成後は、統合する保育所にも、体験的に利用し、不安のないスムーズな形で移行してもらえよう考えている。

(会長) 他の地域でも、保育所の統合をきっかけに、地域に子どもがいなくなり、子どもの声が聞こえなくなり、寂しかったとい声も聞かすが、保育所がなくなる地域への説明はどのようにされたのか。

(事務局) 特に、年配の方から寂しくなるという意見もあったが、地域においては、統合が避けられない状態となっている。統合する施設が老朽し、子どもの安全性が一番の課題である。また、20人弱の保育所もある中、集団で保育することの重要性など、総合的に判断し、ひとつの保育園で保育することで納得頂いた。また、近くに小学校がまだ存在するので、その点は、理解を得ている。

(A 委員) 保育所統合について、保護者からの意見等、具体的にどのような意見があったのか。その意見に対しての対応、統合後の施設の今後の再利用についての考えはどうか。

(事務局) 保護者からの意見では、統合にあたり、子どもの持ち物、制服等、新しい保育園で新たに買い換える必要があるのか。新たな費用が発生するのか？との意見があったが、受け入れ側の粉河保育園と検討し、保護者負担も増えることから、統合の際、移ってくる園児については、そのまま使用できるよう考えている。

また、送迎については、通園バスは出さず、保護者負担でお願いします。

統廃合後の園舎については、公立の3園については、耐震改修は実施せず、取り壊しになる予定であり、そのままの利用は考えていない。跡地の利用については、公共施設マネジメントにより、市全体で検討する予定。

(B 委員) 子どもを預けることの不安は、年々高くなっている。ファミサポの年間利用件数の中、送迎が圧倒的に多くなっている。ファミサポのニーズにあったものであるが、スタッフの不足もある。保護者の一時保育の不安が高いのは、子育ての育児の不安と重なっている結果である。保育園の一時保育の現状はどうか。ファミサポでは、1h/600円となっているので、毎日であると負担が大きい。保育士の不足もあるが、充実させてほしい。どうすれば、機能が充実できるのか。考える必要がある。

子育て支援センターについては、保育園の中にあるが、他の場所で実施してほしいとの意見も、他の地域でも多い。行きやすい場所等保育園以外に気軽に預ける場所があればいいが、保育所と違う場所での拠点等も考えも入れてほしい。新しい事業なので、地域のメインになる事業を実施してほしい

(事務局) 一時保育であるが、低年齢児であれば、空きがなく難しい場合もある。保育所を指定しなければ、空きのある園の案内は出来るが、受入枠があるので難しい場合もある。

(C 委員) 幼稚園の一時預かりを利用し、会議に出席している。子どもも小さいので、預けて出席しなければならぬため、会議については、春休み、夏休みを避けた時期で開催してほしい。

(事務局) 会議の開催等、考慮した形で実施する。

(3) 紀の川市子ども・子育て支援事業計画 次期計画について

会長から議題 3 について事務局に説明を依頼。

(事務局)

現在の計画が、平成 31 年度までとなっているため、次期計画の策定を予定している。前回と同様、2 年かけての進めていく予定であり、平成 30 年度には、ニーズ調査を行い、平成 31 年度には、ニーズ調査に基づく計画案を作成し、ご審議して頂く予定である。次期計画について、まだ、国から具体的な内容についての通知はないが、前回の計画と同様のスケジュールで進めていく予定である。委員の皆様にも、計画の策定作業等これらに携わって頂くことになるのでよろしく願います。

(会長進行。質疑応答なし)

6. その他

会長からその他について事務局に説明を依頼。

(事務局)

・平成 30 年度機構改革による「こども課」の設置について報告。
(健康推進課) 「子育て世代包括支援センター (母子保健型) の設置について」担当者から資料 5・6 に基づき報告。

(会長) 場所は、市役所内ですか

(事務局) 本庁 2 階のこども課内に場所はある。

(会長) サービス現業部門の養育支援訪問、産前・産後サポート事業等 (要検討) となっているが、連携していると意味なのか。

(健康推進課) 補助事業のメニューの内容について明記しているが、要検討としている理由として、資料を作る段階では、詳細について具体的に決まっていなかった。産婦健診、産後ケアについては、医療

機関との調整が必要であり、平成31年度以降に実施していく予定である。産婦健診は、産後ケア事業と同時に実施していくものであり、医療機関、関係機関等と協議の上進めていく予定。

養育支援訪問については、対象者は若干違って来るが、こども課内で検討が必要であるので、今後も検討が必要である。

(B 委員) 新しい事業なので、地域のメインになる事業となるよう今後検討して頂きたい。

3. その他 事務局の追加について

(事務局)

事務局について、子ども・子育て会議に関する関係機関の事務局も追加し、次回から参加させて頂きたい旨説明。

4. 閉会

保健福祉部上村部長から各委員にお礼。終了。